

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
1	農林水産業	村山 1	<p>寒河江市では短期パートさん向けにさくらんぼの箱詰め講習を行っており、人手不足を補えるいい取組みだと思ふ。人手不足はさくらんぼに限ったことではないと思ふので、人手が足りない県内の各地区でも同様の取組みを実施してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業就業者の減少や高齢化が進行する中、労働力不足解消に向けた取組みは非常に重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町やJA等の関係団体等で構成する「さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム」では、労働力確保を目的とした「さくらんぼ作業体験研修会」を、寒河江市のほか山形市、天童市、東根市で開催しています。 ・令和2～3年度は新型コロナの影響で研修会が開催できなかったため、「箱詰めキット」を送付して自宅で作業を体験いただき、その魅力をSNSで発信する取組みや、初心者を対象とした収穫や箱詰め・パック詰め等の作業方法の動画配信などを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒河江市での事業は、一定の技術を取得した人材を育成するとともに実際の雇用に結び付けていく総合的な取組みであり、人手不足解消を図る上で効果的であると考えています。そのため、「さくらんぼ農業労働力確保対策ワーキングチーム」で寒河江市での事業を紹介するとともに、さくらんぼ以外の関係者が集まる「農業労働力確保対策ワーキングチーム」においても周知を図っていきます。 ・さくらんぼ以外の作物については、農作業のマニュアル化や標準化により研修環境を整え、県内各地で講習会が実施されるように進めていきます。 	農林水産部
2	農林水産業	村山 2	<p>さくらんぼのビニールかけは高所で作業するため非常に危険である。山形のさくらんぼを維持していくため、こうした高所での作業をもう少し安くサポートしてもらえよう、農業者が安全に営農できるような支援策について検討する必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業就業者の減少や高齢化が進行し、労働力不足解消が急がれる中、高所作業への対策は非常に重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さを抑えた雨除け施設や低樹高仕立てについて研究を行い、3つの軽労化樹形（平棚、Y字、V字）の普及を図っています。また、こうした省力仕立ての導入を促進するため、令和元年度から、導入に係る資材の整備費用に対する助成を行っています。 ・従来型の雨除け施設については、若手生産者グループが発案した被覆作業の省力化方法について、現地との連携や事例調査を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低樹高仕立てについての現地研修会等の開催により、その普及を図るとともに、市町村やJA等の関係団体の協力を得ながら補助制度の周知啓発に努めていきます。 ・従来型の雨除け施設の被覆作業省力化については、現在調査を実施している事例の改善等も行いながら、普及を図っていきます。 ・また、老朽化した雨除け施設が多数あることから、施設の改修に対する事業を新たに実施する予定です。 	農林水産部
3	農林水産業	村山 3	<p>農業における収入保険はとても手厚い補償内容となっている。安定を望む若い農業者の定着や、若い農業者のチャレンジにもつながると思ふので、加入を勧めてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナや、頻発する自然災害が農業に与える影響は非常に大きく、農業セーフティネットの重要性がこれまで以上に増していると認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険のPRについては、県農業共済組合と連携して、各所へのポスター掲示やチラシの常置、農業者が集まる場での制度説明等を行い、収入保険加入によるメリットの周知に取り組んでいます。 ・県農業共済組合、JA山形中央会や県農業法人協会などの農業関係者等と「農業セーフティネット加入促進協議会」を令和3年度に設置し、オール山形で収入保険を含む各種制度への加入促進等に向けた取組みを検討してきたところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会での議論等を踏まえ、令和4年度は、各種制度に対する理解促進や、市町村と連携して収入保険の加入促進の取組みを進めることとしています。 	農林水産部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
4	産業経済	村山 4	<p>北海道では修学旅行生の農業体験の受入れが定着している。見物することだけでなく体験することも勉強になるので、体験型教育旅行の受入れを進めていってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・教育旅行において「探究型学習」や「SDGs」に関連付けた質の高い教育プログラムが求められる中、本県の魅力ある学習コンテンツの造成や体験プログラムの充実が重要であると考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・知事を会長とする「山形県教育旅行誘致協議会」が核となり、関係機関と連携を図りながら誘致促進に取り組んでいます。協議会では、本県の特色を活かした歴史学習や自然・環境学習等の教育プログラムを、ガイドブック「探究するなら山形県」の活用等により積極的に情報発信し、教育旅行の誘致に取り組んでいます。 ・また、村山地域14市町等で組織する「やまがた広域観光協議会」では「教育旅行誘致・受入強化事業」を行っており、令和3年度は、教育旅行での探究型学習に結びつけられるよう、管内市町における農業体験等の素材を集めプログラム化した情報シートを制作しています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・本県の魅力ある学習コンテンツの造成や体験プログラムの充実を図るとともに、ポストコロナにおける教育旅行の変化を捉えた誘致活動により、一層の誘致拡大につなげるため、「山形県教育旅行誘致協議会」に対し必要な支援を行っていきます。 ・また、管内市町村と連携し、学校職員や旅行会社の教育旅行営業担当者向けのPR・誘致活動を実施し、県内への教育旅行の催行に結びつけていきます。</p>	観光文化 スポーツ部
5	産業経済	村山 5	<p>さくらんぼは観光にとっても大きな素材である。旅行者のさくらんぼもぎ取り体験などを通じて、交流型観光を進めていってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・さくらんぼによる観光誘客は本県の観光の柱の一つであり、観光果樹園入込者数をはじめ本県への観光者数をコロナ前の水準に回復させる必要があると考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・さくらんぼのブランドイメージを活用して、「さくらんぼ観光果樹園」等を県内外に情報発信し、隣県や首都圏等から誘客を促進するよう、県外JR駅を活用したPRなどを実施しています。 ・また、「やまがた広域観光協議会」では、村山地域を中心とした観光果樹園の関係団体で構成された「山形県さくらんぼ観光果樹園連絡協議会」を通じて、PRポスターの制作等により誘客を進めています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・観光果樹園をはじめ本県への観光誘客の回復を図るため、さくらんぼシーズンに合わせたラッピング列車やバス、トラックによる情報発信、イベント列車の運行等を行います。また、県内の子どもたちを対象に、さくらんぼ狩り体験の機会を設けて本県への愛着を醸成し、また、さくらんぼの魅力を認識してもらい、マイクロツーリズムを促進することにより、観光果樹園への誘客を図る予定です。</p>	観光文化 スポーツ部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
6	産業経済	村山 6	<p>県内雇用の受皿となってきた小規模企業は、県内経済を支える重要な存在であるので、これからも残っていけるような具体的施策が必要ではないか。県をはじめ企業振興公社等の様々な支援策が小規模事業者まで届いていないのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県企業の大部分を占める小規模事業者は本県経済の原動力であり、小規模事業者の持続的な発展を支援することは本県経済の活性化にとって非常に重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者が抱える多様な課題への相談に応じ、解決に向けて各産業支援機関が連携してきめ細かなサポートを行う「山形県中小企業総合相談窓口」を県庁中小企業・創業支援課と山形県企業振興公社に設置しています。加えて、各総合支庁にも「地域コーディネーター」を配置し、身近な相談窓口として、管内企業からの各種相談に対応しています。 ・支援制度としては、設備投資、技術開発、販路開拓、新製品開発などに関する各種支援制度を設け、中小企業の様々な取組みを支援しています。 ・また、日頃から小規模事業者の伴走支援を行っている商工会・商工会議所等の体制の維持・強化を図り、各種支援策の認知度向上と活用促進に努めています。 ・新型コロナの影響を受けた小規模事業者に対する支援についても、これらのサポート体制を活用しながら、低利融資制度や各種給付金制度をはじめ、雇用維持と事業継続に向けた様々な支援策を実施しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により厳しい状況に置かれている小規模事業者がこの危機を乗り越えられるよう、支援策の情報を適時適切に発信するとともに、相談窓口等の周知に努めていきます。 ・また、各商工団体や金融機関等との連携をより強固なものとし、小規模事業者に対する支援体制を充実強化していくとともに、より多くの小規模事業者に支援が届く仕組みについて検討していきます。 	産業労働部
7	産業経済	村山 7	<p>県内には様々な風土に根差した地域の魅力が眠っていると思うので、地域の魅力の掘り起こしを支援してはどうか。そうした場合、二次交通がネックになると感じているが、個人客が利用しやすい、便利でわかりやすい交通インフラの整備も併せて必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナでの新たな旅行スタイルの確立を目指すためにも、地域の魅力の掘り起こしと二次交通の整備は重要であると認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村等で組織する「やまがた観光キャンペーン推進協議会」と、「やまがた広域観光協議会」では、着地型旅行商品の造成や二次交通の整備等を対象とする助成制度を設け、各市町の観光協会等に活用を促しています。 ・地域の魅力の掘り起こしにつながる旅行商品の造成に関しては、ウィズコロナでの新たな旅行スタイルの確立に向けた旅行商品に係る研修会を開催し、先駆的事例の発表やポストDCに向けた商品造成に関する講演を行いました。 ・二次交通に関しては、令和3年4月から開催した「東北デスティネーションキャンペーン」の際に、置賜地域や庄内地域において、JR東日本が実施する「東北Ma a S」と連携した取組みを行いました。これにより、「米沢乗るパス」や「つるおか1日乗り放題券」等の二次交通の購入・予約・決済を電子化し、スマートフォンひとつで各サービスが利用できるよう整備されました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みへのチャレンジと上記支援事業の活用を促すとともに、地域の魅力の掘り起こしに向けて、各観光協会等への専門家派遣などの支援を進めていきます。 ・二次交通についても、関係団体と連携して整備を進めていきます。 	観光文化 スポーツ部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
8	産業経済	村山 8	<p>コロナ禍における旅行補助制度に関して、旅行需要を長続きさせるための方策として、国・県・市町村による重複補助を避け、国の事業終了後に県・市町村が補助するなど、予算を弾力的に執行しながら、旅行需要をソフトランディングさせるような方策が必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・新型コロナの影響からの早急な回復に向け、旅行需要の喚起策の継続的な実施が必要と考えております。</p> <p>【県の取組状況】 ・観光産業の回復に向け、令和2年5月から、宿泊助成などの各種キャンペーン（県民県内お出かけキャンペーン、県民泊まって応援キャンペーン、県民泊まって元気キャンペーン、「バス・タク旅」やまがた巡り事業、やまがた四季旅）を継続的に展開し、観光需要の喚起と消費回復に努めているところ。また、市町村においても、独自の支援事業を予算化しています。 ・政府のGoToトラベル事業については、令和2年12月末から一時停止の状況が続いておりますが、感染状況を踏まえて再開される予定となっております。また、その後は、県版GoToトラベルキャンペーンとして宿泊・旅行助成を実施する予定となっております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・観光産業の回復に向け、宿泊・旅行割引事業を継続的に実施するとともに、観光産業の景況を注視しながら、ポストコロナ・アフターコロナを見据え、割引事業のソフトランディングや、割引事業に頼らない施策展開について検討していきます。</p>	観光文化 スポーツ部
9	安全安心・ 総活躍	村山 9	<p>今後、少子高齢化が進んでいけば、これまで以上に福祉・介護への需要が高まっていくこととなるが、将来対応できるのか心配している。福祉分野を目指す学生を増やしたり、若者が興味を抱くような、福祉人材を確保するための取組みを充実する必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・少子高齢化の中で、介護サービスの量的拡大による人材不足が想定されており、介護人材の確保は非常に大きな課題として認識しています。</p> <p>【県の取組状況】 ・若者や学生、転職希望者などを対象とした福祉の仕事に関するフェアや就職面接会の開催、ハローワークと連携した施設見学会や巡回相談、離職した介護福祉士等の復職支援など、福祉人材の確保に向けた各種の取組みを行っています。 ・また、県社会福祉協議会では、福祉職を目指す学生等を対象に、県内への就職など一定要件を満たした場合に返還が免除される修学資金貸付事業等を行い、人材確保を図っています。 ・福祉・介護職の魅力向上に関しては、誇りをもって業務に携わることができるよう、介護職員の魅力を発信する「KAIGO PRIDEプロジェクト」を推進しています。 ・また、介護職員の処遇改善に向け、賃金向上等に資する介護職員処遇改善加算の取得に積極的に取り組んでもらえるよう、集団指導や実地指導時に説明しています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・介護事業者の勤務環境の改善に係る取組みを評価し、認証を行う「やまがた介護事業者認証評価制度」を実施していきます。 ・また、事業者に対して、介護職員処遇改善加算の取得やその適正な運用を指導していきます。</p>	健康福祉部
10	安全安心・ 総活躍	村山 10	<p>千葉県八街市での事故をきっかけに児童の通学路が安全かどうか再点検する必要があるのではないか。歩道やガードレールなどが危険な状態になっていないかという施設面の点検と、そして、現在通っている通学ルートについても、より安全なルートが確保できるかもしれないので、再確認が必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・登下校中の児童が犯罪や交通事故の被害に遭わないよう安全を確保していくことは、重要であり、優先して取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・平成24年から毎年、道路管理者、警察、学校関係者が連携して通学路の合同点検を実施し、必要な安全対策を講じています。また、八街市での事故を受けた緊急の合同点検を行い、早急な対策を図っているところ。また、八街市での事故を受けた緊急の合同点検を行い、早急な対策を図っているところ。 ・学校・教育委員会では、児童への交通安全指導や街頭指導、見守り活動を行うとともに、対策が困難な箇所については通学路の変更も行っています。 ・警察では、通学路におけるパトロール強化、交通違反等の指導取締り、見守り活動などの安全対策を進めています。 ・村山3地区交通安全母の会連合会では、登下校時間帯の啓発活動や、幼児の交通安全教育を行う「かもしかクラブ」リーダー等を対象とする研修会を実施しています。 ・県管理道路の交通安全に資する整備・改良としては、通学路のうち要対策箇所と位置づけられた37箇所のうち29箇所が対策済み、5箇所は交通安全及び都市計画事業で実施中、残り3箇所は来年度の実施を検討しています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、関係機関の連携のもと、所要の対策を行い、児童の安全確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p> <p>教育庁</p> <p>警察本部</p>

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
11	安全安心・ 総活躍	村山 11	人口減少に歯止めをかけるには通勤しやすい環境が必要である。高齢化も進む中、豪雪地にとって流雪溝は大変有益であるので、これから流雪溝を希望する地区には、スムーズに地元の合意を得られるよう県から助言するなど、確実な整備に繋がる方策が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降雪期における道路の通行確保は、安全で快適な生活の維持と地域経済の発展を支えるうえで欠かせないものと考えています。 流雪溝の整備については、降雪量が多く、十分な堆雪幅が確保できない地域などにおける道路の除排雪方法の一つとして整備を推進しております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、①機械による運搬排雪よりも経済的であること、②消流雪用水（水利権取得）等が確保できること、③原則として、自然流下による取水ができること、④地域による管理運営体制が確立されていることを要件として流雪溝の整備を行っています。 消流雪用水の確保は地元市町村に、施設の管理運営は地域住民に行っていただくことから、市町村との連携のもと、地域の方々に地域事情等をお聞きしながら、整備を進めています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流雪溝整備に関する多くの要望が出されていますが、消流雪用水（水利権取得）の確保ができないなど多くの課題があります。引き続き、地元や各市町村と密に連携し、課題解決を図りながら流雪溝の整備に取り組んでいきます。 	県土整備部
12	人材	最上 1	「郷土Yamagataふるさと探究コンテンツ」は事業効果が高いことから、継続実施すべきである。また、当日の会場での発表やHP掲載にとどまらず、より多くの県民へ成果を周知すべきではないか。この取組みへの協力者をリスト化することにより「人財バンク」が作成され、教育現場と地域社会の連携強化につながるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が地域の自然や文化、歴史、偉人などふるさとの良さを発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育むことは、地域社会の担い手となる人材の育成につながるものと考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同コンテンツは、児童生徒が地域について学んだ成果を広く発信することで、お互いの地域の良さを知るとともに、保護者や地域住民にとっても、地域の魅力を再認識する機会とすることもねらいとしています。最終審査会における児童生徒の発表は動画として記録し、ホームページへの掲載や、Youtubeでも配信しています。 最上地域においては、令和2年度は真室川あさひ小学校、令和3年度は最上中学校が大賞に輝くなど、確かな成果を生んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知の広がりや参加校の増加に向け、各種SNSでの発信など、機会を捉えて周知を図っていきます。 「人財バンク」の作成については、個人情報の収集やリスト作成管理に係るコストと、地域・学校の連携強化に係る効果の比較などの観点から、総合的に検討していきます。 	教育庁
13	安全安心・ 総活躍	最上 2	最上地域の住民のなかには、無意識のうち性別役割分担を固定化して考えている方々がいると思われる。このような方々の考えが、これから社会人になろうとしている若者、特に女性の地元回帰・定着の妨げとならないように、意識改革をする取組みを進めてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として根強く残っている、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や固定的な性別役割分担意識を解消し、女性にとっても魅力的な地域をつくっていくことは喫緊の課題であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性を取り巻く現状やニーズを聞き取り、女性も活躍できる環境づくりにつなげるため、県内外の女性約100人による意見交換会「オンライン100人女子会」を開催するとともに、インターネットによるアンケート「山形県の女性の暮らし方、働き方に関する調査」を実施しました。 最上地域では、住民向けの「最上で暮らす女性のためのシンポジウム」、企業向けの「企業における女性活躍とワーク・ライフ・バランス推進研修会」を開催し、意識改革を進めています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のニーズ・意見を取りまとめ、広く周知し、アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた機運醸成につなげるとともに、これら女性の視点を本県の魅力創出・発信に向けた取組みに活用していきます。 また、シンポジウムの開催等を通して、意識改革を推進していきます。 	しあわせ子育て 応援部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
14	人材	最上 3	<p>子どもたちのIQの向上と合わせて、「心の知能指数（学習指導要領等では、「非認知能力」）」を育む「子育て」政策を進めるべきと考える。</p> <p>各市町村の財政状況に左右されず、非認知能力の育成を目的としたプログラムの開発・実施とともに、非認知能力獲得のうえで重要な「遊び」の場や機会を提供することが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・学習指導要領等で示されている、幼児教育から高校教育まで一貫して育むべき資質・能力のうち、「学びに向かう力・人間性等」は、粘り強さや自己調整、感性や思いやりといった非認知能力と関りの深い観点であることから、認知能力と非認知能力を総合的に育む幼児期の教育の質の向上が重要であると考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・幼児教育の一層の質の向上を目指し、幼稚園教育要領等に示された「環境を通じた教育」を基本としながら、幼児期にふさわしい生活及び幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした保育を実践しています。また、各種研修会や協議会等を通じ、幼児教育と小学校教育の接続のためのカリキュラムの普及に努めています。 ・家庭教育や子育てについて学ぶ「やまがた子育て講座」、親子の体験的な活動を行う「幼児共育ふれあい広場」を管内市町村において開催するほか、神室少年自然の家では、幼児、青少年、親子等の体験活動、宿泊体験等の事業を実施しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・子どもたちが遊びや生活を通して周囲の環境に自ら働き掛け、自分なりに考えて試したり友達と協働したりしながら、好奇心や探究心、社会性等が豊かに育まれていくよう、研修内容等を精選し、非認知能力を育てていきます。 ・なお、コロナ禍にあっても「子育て講座」や幼児共育の活動を維持できるよう、市町村と連携しながら工夫した実施のあり方を検討していく予定です。</p>	教育庁
15	産業経済	最上 4	<p>県内には癒し系の名所や史跡等がある。県内の名所や宿泊施設、飲食店、直売所等を観光客が巡れるように、県が名所等を網羅した観光マップを作成してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としています。</p> <p>【県の取組状況】 ・県内全市町村や関係団体等で組織する「やまがた観光キャンペーン推進協議会」が主体となり、官民一体で本県のイメージアップや観光客の誘客拡大のため、「やまがた・みやぎ2県マップ」、ガイドブック「やまがたへの旅」等を作成し、観光PRや情報発信に取り組んでいます。 ・最上地域では、管内市町村、観光関係団体で組織する「最上地域観光協議会」の取組みとして、これまでの観光ガイドマップ「あがらしゃれ」を刷新し、最上に来たら見てほしいこと・やってほしいことを提案する内容へと見直すとともに、宿泊施設、飲食店、産直施設なども紹介しています。車を利用した個人旅行者が多いことから、道の駅や空港、レンタカー会社へも設置を依頼しています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・令和4年は、東北中央自動車道が最上地域まで開通することから、サービスエリアでの観光キャラバンや、秋田県雄勝地域、宮城県大崎地域と連携して開催する「東北のへそまつり」などのイベント等において観光マップを配布し、引き続き誘客活動を展開していきます。</p>	観光文化 スポーツ部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
16	産業経済	最上 5	<p>最上地域には多くの魅力ある観光資源があるが、各市町村や各観光施設によるPRにも限界がある。</p> <p>観光客の増加に向けて市町村や各団体と連携して知恵を出し合い、県が中心となってもっと広域的で効果の高いPRを実施すべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた観光キャンペーン推進協議会」が主体となり観光PRや情報発信に取り組んでいます。また、令和3年4～9月の6カ月間、JR東日本及び東北6県が共同で「東北デスティネーションキャンペーン」を開催し、県内外からの誘客に力を入れてきました。 ・最上地域では、「最上地域観光協議会」において、観光振興施策の検討や誘客に向けた取組みを展開しています。 ・令和4年1月には、これまでの観光ガイドマップ「あがらしやれ」を刷新し、最上に来たら見てほしいこと・やってほしいことを提案する内容へと見直すとともに、道の駅や空港、レンタカー会社へ設置しています。 ・また、新たにSNSを活用した情報発信として「AMAZING MOGAMI」YouTubeチャンネルを開設し、最上地域の魅力を映像で発信しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4～6月に、本県を含む南東北3県がJR東日本の春期「重点販売地域」に指定されていることから、「ポストDC」と位置づけ、準備を進めています。南東北の観光の早期回復に向けた起爆剤とし、東北DCの期間中は困難であった春の誘客を実現していくよう取組みを推進していく予定です。 ・このほか、最上三十三観音御開帳、東北中央自動車道の最上地域までの開通などを誘客拡大の機会として活用し、関係機関と連携しながら、最上地域のPRを行っていきます。 	観光文化 スポーツ部
17	安全安心・ 総活躍	最上 6	<p>通院や買い物をはじめ、車が主な交通手段であり、免許の自主返納ができない方が大勢いる。</p> <p>自動車免許を返納した後の行政の支援を充実すべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転に不安のある高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりを促進することが必要と考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物や通院のための移動手段の確保に向け、市町村と連携し、バスやデマンド交通、タクシーなどの生活交通路線の維持・利用促進を図っています。具体的には、市町村が運行・支援するコミュニティバスやデマンド交通の運行維持に対する支援を行うとともに、令和3年度からは、利用者の様々なニーズに対応した移動手段を提供するため、市町村が実施する乗用タクシーの運賃低廉化事業への支援を行っています。 ・買い物支援に関しては、市町村と県の関係課等でワーキングチームを立ち上げ、移動販売や地域へのミニ店舗の設置、買い物の移動手段の確保、宅配などの方法について、先進的な取組事例を共有するなど、地域の実情に応じた取組みの展開・普及を図っています。 ・また、高齢者等が運転免許証を自主返納した場合に、協賛店の特典やサービスが受けられる「運転免許証自主返納者等サポート事業」を令和2年度から実施しているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスやデマンド交通、タクシーへの支援を継続するとともに、買い物支援の取組みに関する情報収集に努め、市町村と共有・連携を図りながら、利用者視点に立った、地域公共交通の利用拡大と、買い物が困難な方々への支援に取り組んでいきます。 ・また、「運転免許証自主返納者等サポート事業」については、協賛店をさらに拡充し、生活全般に係る支援など多様なメニューを提供いただくことで、自主返納した方の利便性向上や、充実した生活につなげていきます。 	<p>みらい企画 創造部</p> <p>防災くらし 安心部</p>

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
18	安全安心・ 総活躍	最上 7	<p>高齢者が入院治療を終え、退院後に自立して生活することが困難な場合でも安心して生活できるように、在宅での医療や介護の態勢を整えるべきではないか。</p> <p>また、退院後に自宅に戻らずに、地元福祉施設への入所を希望する場合、施設の情報を提供すべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が退院後も地域において自立して自分らしく生活するために、医療と介護の連携を推進することは非常に重要な課題と認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、市町村の取組みを支援する観点から、病院と在宅をよりスムーズにつなぐ「入退院調整ルール」の策定を行いました。このことにより、在宅と病院を分断することなく、退院後の必要な介護サービスの提供や生活支援につながっています。 ・最上地域においても、医療機関とケアマネージャー等が、高齢者の情報共有を円滑に行い、入院から退院後の在宅療養、介護までの支援を切れ目なく提供できるよう、「もがみ地域退院支援連携ルール」を策定し、平成31年4月から運用しています。これに基づき、入院治療を終えた高齢者が退院後に在宅医療や介護サービスが必要となった場合でも地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターやケアマネージャーが支援を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町村の取組みを支援し、医療・介護の連携により、高齢者が安心して地域で過ごすための体制づくりを推進していきます。 ・なお、令和5年秋に移転新築される県立新庄病院の総合患者サポートセンターの中に、管内市町村の共同による「在宅医療・介護連携拠点」が設置される予定です。当該拠点において、市町村、地域包括支援センター、ケアマネージャー等に地域全体の医療や介護施設等に係る一元的な情報提供を行うこととしています。 	健康福祉部
19	安全安心・ 総活躍	最上 8	<p>経営が大変な介護サービス事業所があることから、サービスを持続的に提供していくためにも、県、市町村、民間事業所による課題解決の場を今までより多く設けるべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供に関する地域課題については、市町村が開催する地域ケア会議において協議を行っており、県としては必要に応じて市町村に対し指導・助言を行うこととしています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの確保については、市町村が策定する介護保険事業計画に基づき必要な施策を講じるものであり、市町村は地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた協議等を行っているところです。県は、計画策定時をはじめ定期的に技術的助言を行い、市町村を支援・指導しています。 ・また、事業所の指定は、サービス種別に応じて県又は市町村が行い、県が指定を行うサービスについては、市町村は意見を述べることでできていることになっており、意見が出された場合には、それを踏まえ適切に指定をしています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市町村等関係者のご意見もお伺いしながら、地域課題の解決に向けて、必要に応じて情報提供や助言・指導を行ってまいります。 	健康福祉部
20	県土	最上 9	<p>2005年の「平成の大合併」では、最上管内の市町村は合併しない選択をしたが、人口減少が進む地域においては市町村合併を進め、地域の力を結集して様々な問題に当たる必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併については、市町村が地域の住民と十分に話し合い、自らの課題として主体的に考え判断することが基本であると認識しています。 ・県の役割としては、正確な情報を分かりやすく提供するなど、合併に対する住民の理解促進に向けた環境整備に努めることなどであると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活機能を保持し、活力ある地域社会の維持を図るため、様々な分野で市町村が柔軟に連携する「定住自立圏」制度や「連携中枢都市圏」制度が展開されています。 ・県としては、こうした制度の活用も含む市町村の自立的な行政運営を支援するとともに、県と市町村との更なる連携を推進し、地域の活力向上に向けた取組みを展開しています。 ・最上地域では、県と管内市町村が協力し、各種の行政課題に対応するための「最上地域政策研究所」や「新庄・最上ジモト大学」等の連携事業を展開しているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が意思疎通を行いながら協働することで、複雑化する行政課題への対応、最上地域住民の生活支援機能の確立や地域の活性化に取り組んでいきます。 ・また、移住定住・関係人口の創出拡大等により、国内外の民間人材、さらには企業や資金も含めた活力を積極的に取り込むことで、市町村と共に、人口減少下においても持続可能な県づくりに取り組んでいきます。 	みらい企画 創造部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
21	安全安心・ 総活躍	最上 10	<p>廃校舎の有効活用として、プライバシーが守られる高齢者の居住スペースをつくり、共同生活に供してはどうか。 冬季のみの居住希望でも利用できるようにするとなお一層便利かと思う。</p>	<p>【基本的考え方】 ・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に自分らしく生活できる環境を整備することは、非常に大切であることから、市町村と連携し、高齢者を医療、介護、介護予防、生活支援、住まいそれぞれの面から支える「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。</p> <p>【県の取組状況】 ・介護の必要性や経済状況等を考慮しながら、高齢者のより良い居住環境について相談対応・支援をしていく体制を、市町村が中心となり構築しています。 ・なお、高齢者に対して居住機能、介護支援機能を提供する「生活支援ハウス」において、冬季のみ居住スペースとしてサービスを提供しているケースもあります。 ・廃校舎を高齢者の居住施設に改修することについては、建築基準法や消防法の制約上、多額の改修費用が発生する場合や、構造上の問題から改修に向かない場合があります。このため、建物の構造や建築基準法との整合性・消防法の適合性を慎重に判断・検討していくこととなります。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、高齢者の「住まい」を含めた生活を支える「地域包括ケアシステム」を推進していきます。 ・廃校舎の利用にかかる具体的な事案について市町村等から相談を受けた場合には、建物を管理する市町村等と共に検討していきます。</p>	健康福祉部
22	安全安心・ 総活躍	最上 11	<p>地域内での助け合いで行っている間口除雪や屋根の雪下ろしは、地域全体が高齢化したことで、担い手が見つからない状況にある。 豪雪地帯でも安心して暮らし続けるために、間口除雪等の有償ボランティアを確保するなど、地域の除排雪を支援すべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・少子高齢化を伴う人口減少の進行を踏まえ、地域の実情に応じた除排雪体制を確保・充実していくことが重要と考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・地域の実情に的確に対応したきめ細かな雪対策を推進するため、「いきいき雪国やまがた推進交付金」において、市町村が計画的に実施する取組みを支援しています。有償ボランティア事業など、地域の除排雪に関する取組みについても、当該交付金の対象事業としているところです。</p> <p>【今後の対応方針】 ・市町村と連携しながら、各地域の雪の課題克服に向けて支援していきます。</p>	みらい企画 創造部
23	安全安心・ 総活躍	最上 12	<p>子供たちの幼少期の健やかな成長を支えるため、保育現場の働き手の賃金を引き上げることで、保育現場の人材確保につなげてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・保育人材の確保に向けては、保育士の育成・確保、再就職支援、処遇改善・離職防止等に取り組むことが重要と認識しています。</p> <p>【県の取組状況】 ・保育士の賃金が高齢者や都市部と比べて低いことから、政府に対し、賃金改善等の施策提案を継続して実施しているところです。 ・なお、政府の取組みとして、保育士については、平成24年度から約14%の賃金上昇に加え、最大4万円のキャリアアップ研修受講による加算が図られています。 ・また、上記の給付を受けない私立幼稚園に対しては、県単独で処遇改善を実施しています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・政府の経済対策により、令和4年2月から上記に加えて賃金を3%程度（月額9,000円）引き上げる処遇改善が実施されていますが、更なる改善に向けて、政府に対する施策提案を引き続き行っていきます。</p>	しあわせ子育て 応援部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
24	安全安心・ 総活躍	最上 13	戸沢村蔵岡地区は水害の頻発地区である。国土交通省が設置した排水ポンプに加え、蔵岡地区の下流側に、住宅地はもちろん、水田も含めた地区全体を守っていけるような第二の排水ポンプを設置してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵岡地区の治水安全度の大幅な向上に繋がる輪中堤の整備をしっかりと進めるとともに、万一の場合にも迅速に避難できるよう適切な情報提供を行っていくことが重要と考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、国土交通省、村が連携し、平成30年8月豪雨と同規模の雨量でも家屋への浸水被害を防ぐことを目指し、集落を囲む長さ約1000メートルの輪中堤の整備を進めており（令和3年度末の完成予定）、治水効果の発現が見込まれています。 あわせて、角間沢川の堤防整備や、最上川合流部の直線化を進めており、これらの対策により、農地が浸水する頻度も少なくなることが期待されます。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や村など関係機関と連携し、蔵岡地区の治水対策を着実に推し進め、住民の皆様の安全安心の確保に努めていきます。 	県土整備部
25	県土	最上 14	新庄酒田道路の整備が進んできているが、最上北部から新庄酒田道路へアクセスする県道のなかには急こう配で狭い箇所や、冬季には雪崩の危険性がある箇所があることから、県道の改修を早期に実現すべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、限られた予算の中で選択と集中を図りつつ、効率的かつ効果的な道づくりを進めています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急こう配で狭い箇所については、道路幅員を拡幅するとともに、勾配を緩くして道路の安全性を確保する道路改良事業の実施や、雪崩対策として予防柵の設置、支障木の伐採など、箇所に応じて一般交通の安全確保を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工事の進行や道路パトロール等の強化に加え、状況に応じた必要な対策を実施していきます。 	県土整備部
26	農林水産業	置賜 1	農業においては後継者不足が深刻な問題となっている。農家の高齢化が進んでおり今後引退を希望する人が増えると思うが、受け継いでくれる人を探すのはとても大変だ。一方で、都会に住む人の中には農業をしたいというニーズを持つ人も少なくないはずだが、個別に相手探しをするのは困難と思われる。そこで、農業を引退したい人と農業を始めたい人をマッチングさせ、土地・機械・技術を有償で引き渡す仕組みを作ることで、後継者不足の問題を解消できるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の持続的な発展のためには、新規就農者など後継者の確保と、円滑な事業承継が重要と認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者や後継者を探している農家からの相談に対しては、各市町村や農業委員会、やまがた農業支援センター、県農業会議等の関係機関が専門的な助言等を行っています。 農業を始めようとする方と農地を譲りたい・任せたい方をマッチングする仕組みとして、政府では令和4年度から「人・農地等情報マッチング推進総合対策事業」による全国データベースを構築する予定となっています。都道府県単位で設置される農業経営・就農支援センターが登録する就農希望者の情報と、全国の農業委員会が登録する農地の出し手の情報をマッチング・調整することで、就農希望者が円滑に農業を開始でき、農地の出し手も安心して委ねられる体制を構築するものです。 また、新規就農を支援する取組みとして、就農希望者の就農・定着を促進するための交付金（農業次世代人材投資資金）や農業機械等の整備を支援する補助金の交付、移住就農に向けたきっかけづくりとなる、全国（首都圏等）の就農希望者と置賜地域若手農家とのオンライン交流会の開催などを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な支援を進めるため、関係機関による情報交換の場の設定などを検討し、情報の共有や連携強化を図っていきます。 また、「山形県農業経営・就農支援センター」（現行の「農業経営相談所」を改組予定）を通じて、農業を始めたい方の情報を収集・登録し、新規就農者の増加と後継者不足の問題解決に取り組んでいきます。 	農林水産部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
27	産業経済	置賜 2	<p>(飯豊町の)中津川地区は、水没林や飯豊連峰の山並みなどの美しい自然、暮らしや文化を体験できる農家民宿など、日本の原風景が残る素晴らしい場所である。これらは、外国人旅行者や首都圏からの観光客にとっても魅力的な場所であるはずだ。人口減少等の問題もあるが、周辺の手ノ子地区や高峰地区とも協力しながら、この豊かな自然や地域の暮らしなどを次の世代にも引継ぐことで、さらなる交流人口の拡大に繋げていけるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・過疎地域の持続的な発展のため、地域の魅力を磨き上げ、都市部への情報発信や連携・交流、新たな人の流れを創出すること、観光による交流人口を拡大することが重要と認識しています。</p> <p>【県の取組状況】 ・行政、民間事業者等で組織する「山形おきたま観光協議会」と連携し、官民一体で誘客拡大を図るため、観光PRや誘客企画の実施、情報発信等に取り組んでいます。 ・令和3年4～9月の6ヵ月間、JR東日本及び東北6県が共同で開催した「東北デスティネーションキャンペーン」において、白川湖のカヌー・サップ体験等を積極的に情報発信したほか、「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」では、新たな冬の観光コンテンツづくりとして、白川湖畔のスノーアクティビティへの支援等を行いました。 ・また、交流人口・関係人口の拡大を図り移住にもつなげていくため、西置賜地域の魅力を総合的に発信する取組み（パンフレット、ツイッター、HP）を行っています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しつつ、中津川地区の地域資源をはじめとする西置賜地域の魅力について、観光素材としての磨き上げや情報発信等を行い、観光誘客に取り組んでいきます。</p>	観光文化 スポーツ部
28	産業経済	置賜 3	<p>近頃は県外出身の方も地域で活躍されているが、外から来た人の「目線」は非常に重要だと感じる。山形には美しい自然の名所がたくさんあるが、地元の人はその良さに気づいていないことも多い。外部の方のアイデアを取り入れることで、観光地を盛り上げていってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・観光誘客を進めるうえで、地域の特性や長所、短所等を客観的に把握することは重要であり、外部からの視点は不可欠なものだと認識しています。</p> <p>【県の取組状況】 ・県外在住の有識者を「置賜観光アドバイザー」として委嘱し、コンテンツ造成等への助言をいただいています。 ・また、観光DXの推進など、ポストコロナを見据えた今後の観光の方向性等について観光関係者が共有することを目的に、全国の観光業に深く携わる企業の幹部を講師に迎えた講演会を開催する等の取組みを行っています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・地域内外からの意見を活用し、観光関係者と連携して観光誘客に取り組んでいきます。 ・また、県・市町村・民間が連携して観光PRや情報発信に取り組むとともに、地域が自らの魅力を発信できるよう、観光地域づくりへの支援を進めていきます。</p>	観光文化 スポーツ部
29	産業経済	置賜 4	<p>コロナ感染がしっかり収まってから、経済再生のアクションを起こすことが重要だが、いつまでも待つだけでは県の重要産業である観光業が持たない。そのため、感染状況を見ながら県独自のキャンペーンを打ち出すことが必要だ。実際、これまでに実施されたキャンペーンはとても好評だった。感染が収まったら、現在実施している東北デスティネーションキャンペーンのような、東北6県が連携した観光キャンペーンを再度展開していくことが必要だと考える。</p>	<p>【基本的考え方】 ・ポストコロナにおける観光業の維持・復活に向け、官民一体となった誘客拡大の取組みが非常に重要であると考えています。</p> <p>【県の取組状況】 ・令和3年度は「東北デスティネーションキャンペーン」を開催したほか、置賜地域を対象とした「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」を実施し、感染状況を踏まえつつ、県内や近県を主なターゲットに誘客を図る取組みを実施しました。</p> <p>【今後の対応方針】 ・令和4年4～6月に、本県を含む南東北3県がJR東日本の春期「重点販売地域」に指定されていることから、「東北 宮城・山形・福島 春のキャンペーン」としてポストDCと位置づけ、準備を進めています。南東北の観光の早期回復に向けた起爆剤にするとともに、「置賜さくら回廊」や「伊達城館跡を活用したウォーキングイベント」の実施など、東北DCの期間中は困難であった春の誘客を推進していきます。 ・また、「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」を引き続き実施し、観光客が減少する冬の誘客にも取り組んでいきます。</p>	観光文化 スポーツ部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
30	人材	置賜 5	<p>都会から農村へ移住してきた方の話を聞くと、良い土地だと感じてはいるものの、地域の組織や会合が多く、気楽さという点では都会の方がよかったという方もいる。農村特有の閉塞感の解消などが重要ではないか。</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域には受け継がれてきた習慣や文化、地域コミュニティ等があります。こうした習慣やルール等には、地域の特性や地勢・自然条件、災害への対応等を踏まえ、コミュニティの維持や、安全・安心で豊かな生活を確保するための知恵が詰まったものも多くあり、尊重する心がけが大切と考えます。一方、地域の側でも、移住者のこれまでの習慣や考え方を尊重し、お互いに理解しあうことが大変重要と考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者と、移住者を受け入れる地域の双方が、互いに尊重し、相互に理解しあいながら地域で暮らしていただけるよう、地域づくり人材育成研修会などを通じたサポートを行っています。 ・また、「ふるさと山形移住・定住推進センター」（くらすべ山形）を中心に、市町村と連携し、移住セミナーの開催や移住者の方へのアフターフォローを行っています。 ・令和3年11月には、本県に移住された方が中心となり、「やまがた移住者ネットワーク」が設立され、移住者交流会の開催など、移住後の定住・定着に向けた応援・サポートを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらすべ山形を中心に移住者へのアフターフォローを充実させるなど、移住者と地域の双方へのサポートなどを通して、本県への移住・定住の推進を行っていきます。 	<p>みらい企画 創造部</p>
31	県土	置賜 6	<p>近年IT化が進んでいるが、データの保存方法などを含めた個人情報のあり方など、不安に思う点も多い。IT化に関する県の指針について、しっかりと情報発信をしてもらいたいと思う。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野でデジタル化が急速に進展している中、本県の保有する情報資産を脅威から保護するための情報セキュリティ対策の実施は必要不可欠であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の保有する情報資産に対する情報セキュリティ対策の基本方針として「山形県情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、基本方針を実現・運用するための対策基準として「山形県情報セキュリティ対策基準」を制定しています。システム導入や運用に際しては、職員はこれらを遵守することとなっています。 ・基本方針及び対策基準の遵守を図るため、職員に対する研修を毎年実施しています。また、システム開発業務受託業者に対しても基本方針及び対策基準の遵守を求めています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも職員に対する研修を行い、基本方針及び対策基準の遵守を図るほか、システム開発受託業者に対しても基本方針及び対策基準の遵守を求めています。 ・また、対策基準についても、必要に応じ見直すなどの対応を行っていきます。 	<p>みらい企画 創造部</p>
32	(全分野に 該当)	置賜 7	<p>近年SDGsが推進されているが、単なるファッションで終わってしまわないか。県民が問題の本質を理解し正しい行動を取れるよう、方針をしっかりと説明するとともに、正しい情報発信に努めるべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現に向けては、県民や企業・団体、行政などあらゆる主体が、SDGsを理解し、「自分ごと」として取り組んでいくことが重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県づくりの指針である第4次山形県総合発展計画の基本目標「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の考え方は、SDGsの理念と一致するものであることから、計画に掲げる各種取組みを推進することで、SDGsの実現に貢献しています。 ・また、令和3年7月に、県の取組みの対外的な情報発信強化などを目的に、知事を本部長とする「山形県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGs実現に向けた取組みを展開しています。 ・具体的には、県ホームページでの周知、若者向け環境SDGsワークショップやオンラインセミナーの開催、各種イベント等を通じた普及啓発などを行い、理解促進に努めているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報媒体や県職員による出前講座等を活用し、SDGsに関する情報発信のさらなる強化に努めるとともに、SDGs実現につながる各種取組を進めていきます。 	<p>みらい企画 創造部</p>

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
33	県土	置賜 8	<p>近年、全国的に異常気象などによる災害が頻発している。道の駅米沢も防災支援施設として自衛隊の駐留地とはなり得るものの、被災した方の避難場所としての機能は無い。フードコートを開放することで避難場所の確保が可能かと思うが、それには非常用自家発電による電源の設備を追加することが必要である。防災機能の充実化に向けて、検討すべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の地域防災計画等において広域的な防災拠点に位置付けられている道の駅のうち、本県の道の駅「いいで」を含め全国39駅が「防災道の駅」として国土交通省から選定されています（令和3年6月）。 ・また、全国的にも、道の駅が災害復旧の拠点に加え、自衛隊の活動拠点として幅広く活用されており、近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえると、本県としても、道の駅の防災機能の強化は重要であると認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅米沢」は、道の駅の設置者である米沢市と、道路管理者である山形県が一体的に整備した道の駅ですが、トイレや情報案内コーナーは山形県が管理しており、災害時においても24時間使用ができるように非常用電源を整備しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅米沢」のフードコートなどの地域振興施設の管理者は米沢市であり、指定避難所等については市の防災計画で指定する必要があるため、意見を市に伝えていきます。 ・また、「道の駅米沢」の一部を県が管理していることを踏まえ、市から要請があった場合、道路管理者としてできる協力を検討していきます。 	県土整備部
34	人材	庄内 1	<p>より良い家庭生活、学力向上を目的として、子どもが主体になり、親子一緒になって生活習慣づくりを図る「やまがた子育て5か条」の普及・実践の取組みを強化するため、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学力と体力、気力の向上や充実に向け、子どもの生活習慣づくりを進めること、家庭や地域における諸課題に、学校と家庭、地域が一体となって対応することが大切です。また、社会全体で生活習慣づくりを見守っていこうとする気運づくりも重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座（やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場、家庭教育出前講座等）や就学時健診、保護者会等において、「やまがた子育て5か条」リーフレットを活用し、生活習慣の改善を支援しています。 ・また、小中学校、幼稚園、認定こども園等でも生活習慣改善のアプローチができるよう、「子どもの生活習慣に関する指針活用ハンドブック」と上記リーフレットによる情報提供を行っています。 ・さらに、家庭教育アドバイザーが講師を務める生活習慣改善の研修会を開催し、ハンドブックの配布等を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組みを継続するとともに、保育所や子育て支援センター等に対しても、生活習慣改善に関する情報提供やリーフレット等の資料提供を進めていきます。また、「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等でも一層活用していただくよう、市町村に働きかけていきます。 	教育庁
35	農林水産業	庄内 2	<p>自営の稲作農家は後継者の確保に苦労しており、親子だと素直に話し合うことが難しいため、世代間交流事業や地域の青年団を核とした地域単位での交流の機会を設けるなど、様々な場でのコミュニケーションの推進を図ることが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者を確保するため、様々なツールを活用して、動機付けとなる情報提供等を図っていくことが重要であると考えています。 ・また、農業後継者の育成という観点において、世代間交流で学んでいくことは非常に重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保に向けた取組みとして、就農相談のワンストップ窓口となるやまがた農業支援センターや総合支庁、市町村等において、就農後の支援制度や就農事例を掲載したガイドブック等を配布するとともに、農業の魅力発信のため、地域で活躍する女性や若者農業者グループ等の活動を伝えるPR動画を作成しています。 ・農業後継者の育成においては、指導農業士のほ場に農業後継者を案内し、アドバイスを受けながら交流・情報交換を図る取組みを行っています。 ・あわせて、専門分野の学びや交流の場の確保のための農業経営実践講座や、指導農業士による就農予定者に対する個別相談会を開催しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのコミュニケーションの場となる集落営農や「人・農地プラン」の話合いへの若い世代の参加誘導などにより、地域農業を支える人材として意欲ある農業者を確保・育成し、地域農業の発展を図る取組みを実施していきます。 ・あわせて、こうした取組み等を、ホームページやSNS、メールマガジンなどでも情報発信し、広報、PR活動を行っています。 	農林水産部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
36	農林水産業	庄内 3	シニア女性の活躍推進のためにも、コロナの影響や若手不足で存続の危機にある直売所に対する県の継続した支援・応援が必要ではないか。また、県農業技術普及課の職員による指導を継続することが重要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア女性を含む農林漁業者による6次産業化について、多彩なアグリビジネスの創出を促進することが重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」では、多彩なアグリビジネスの振興を図ることを掲げており、新たに6次産業ビジネスに取り組む人材の育成、ビジネスの発展段階に応じた指導や、商品開発や機械整備への支援を行っています。 ・また、各農業技術普及課等では、直売所に出荷する生産者や農産加工事業者等を対象に、売上げ向上に向けた各種研修や個別相談等を実施しています。 ・庄内地域では、19の農産物直売所で組織する「庄内直売組織連絡会議」の活動に対し、各種研修会の実施や直売所間の情報交換、組織間の連携によるPR強化などの取組みを支援しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所は、女性農業者や高齢農業者の活躍の場でもあることから、専門家派遣による売場改善や各種研修会の開催により、その活動を支援していきます。 ・また、各農業技術普及課の指導も含め、起業の芽出しや商品開発力・販売力の向上、6次産業化設備の導入など、ソフト・ハード両面からの総合的な支援を継続していきます。 	農林水産部
37	農林水産業	庄内 4	魚食の普及に向けて、県水産振興課や浜の文化伝道師が取り組んでいる出前講座を継続するとともに、家庭で未加工の魚を買ってきて、子供や孫に捌くところを見せる取組みを推進することが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食文化の継承と魚食の普及は、本県水産業の振興にとって重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内浜文化伝道師を講師とする食育教室・料理講座を開催しており、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら20日開催しています。 ・また、高校生を対象に、アジやイナダを自ら捌き、下処理、調理、実食を行う食育教室の開催により、若い世代への魚食文化伝承を図っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食文化を継承し水産物の利用拡大を図るため、庄内浜文化伝道師との連携、また、魚料理を簡単に調理できるレシピブックの配布や「cookpad」でのレシピ公開など、SNSや動画配信サービスを活用した調理方法の情報発信の充実に努めていきます。 	農林水産部
38	産業経済	庄内 5	観光関係者が希望をもって事業を継続できるよう、今後50年揺るがないシンボルとして、出羽三山を観光地の核に据えた県の新たな観光ビジョンを示すことが必要ではないか。また、60歳の還暦祝いで「60歳の修学旅行」として六十里越街道を歩く観光プランが面白いのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次おもてなし山形県観光計画」において、魅力的な観光地域づくりのための施策として各種ツーリズムの推進を掲げており、歴史や精神文化は大変重要な観光資源であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」や出羽百観音などの精神文化を深く理解し、歴史に基づくストーリーを巡る「精神文化ツーリズム」を展開しています。 ・令和3年4～9月の「東北デスティネーションキャンペーン」では、庄内エリアガイドブックの作成を行ったほか、庄内観光コンベンション協会のホームページやFacebookなどのSNSを活用し、出羽三山をはじめ、各種体験や自然、歴史の情報発信に取り組みました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、出羽三山を核とした精神文化の情報発信による観光誘客に取り組んでいきます。 ・また、「60歳の修学旅行」については、旅行ニーズの把握に努め、旅行会社における商品造成の可能性を検討していきます。 	観光文化 スポーツ部

令和3年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
39	安全安心・ 総活躍	庄内 6	<p>コロナ禍で出生率が一層低下している。育休取得が困難であることといった就労面の不安や、不妊治療費、出産費用の負担が影響していると考えられ、支援の対象となるかわからず不安を抱える方がいるため、今後を見通せるようわかりやすい丁寧なアナウンスが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で活力ある社会を実現するため、育児や介護など労働者の実情に応じた柔軟な働き方の普及が求められており、休暇を取得しやすいなど、誰もが働きやすい職場環境を整えることが重要です。 ・また、妊娠や出産に係る経済的負担の軽減は、幸せな子育て環境の整備に向けて非常に重要であると考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の促進については、事業主の理解促進に向け、「職場環境改善アドバイザー」（社会保険労務士）の企業への派遣に加え、働く人のためのWEBサイト「WEB労働やまがた」やメールマガジン等での「働き方改革」についての情報発信等を行っています。 ・不妊治療への支援については、専門相談窓口の設置や、特定不妊治療に対する助成金の給付による経済的負担の軽減、不妊や不妊治療に関する情報提供等を行っています。 ・出産費用の負担軽減については、新生児1人あたり、健康保険法等に基づく出産育児一時金と本県の平均出産費用の推計額の差額の1/2となる58,000円を「出産支援給付金」として給付しています。この支援内容について、県ホームページや子育て応援サイト及び市町村によるお知らせのほか、産科医院等にチラシを配置し周知を図っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業への「働き方改革」普及のため、「職場環境改善アドバイザー」の派遣や各種の情報発信等を継続し、県民一人ひとりが安心して働くことができる、労働者の実情に応じた柔軟な職場環境の実現に向けて取り組んでいきます。 ・また、令和4年度から不妊治療への公的医療保険適用が始まり、患者の負担軽減につながる一方で、従来よりも自己負担が増加するケースが発生することから、自己負担額の一部を県単独で助成していきます。 ・出産支援給付金給付事業については令和4年度も継続予定であり、機会を捉え適切に周知していきます。 	<p>しあわせ子育て 応援部</p> <p>産業労働部</p>
40	安全安心・ 総活躍	庄内 7	<p>コミュニティ振興のためには、一部の住民の意見ではなく、誰もが平等に話し合うことができ、納得感を持って自分ごととして地域に関わってもらえるよう、地域住民によるワークショップを重ねることが必要ではないか。酒田市日向地区での自治会ワークショップを他地域へ広げることが効果的ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域づくりに向け、ワークショップなどによる合意形成のもと、住民自らが様々な活動を行う基盤となる「地域運営組織」の形成促進が重要と認識しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関わる市町村職員や地域のリーダー向けに地域の合意形成などの手法を学ぶ研修会の開催、また、各地域の課題やニーズに応じて専門的人材を派遣するアドバイザー派遣等を実施しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、各地の公民館やコミュニティセンターが長期間の利用停止になったことで活動が停滞している地域も多いことから、これらの取組みを継続し、地域づくり活動の活性化に向けた動きを後押ししていきます。 	<p>みらい企画 創造部</p>
41	農林水産業	庄内 8	<p>林道には、木材運搬のためだけでなく、地域間交流や観光振興にも資するものがあり、そのような林道について、有効活用の観点からも、災害で通行止めとなった箇所を早期復旧が必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有林内の林道は県または市町村が、国有林内の林道は政府（森林管理署）が管理しており、災害が発生した場合は、林道管理者が状況の把握や災害復旧を実施しています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理の林道については、国庫補助事業等を活用して早期の復旧に努めています。 ・また、市町村が管理する林道が災害を受けた場合には、被害状況の把握や国庫補助事業を活用する際の復旧工法の検討、設計書の審査など、災害からの早期復旧を図るための助言・指導を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧を担当する市町村に対し、現場状況に応じて早期復旧を促していくとともに、国有林内の林道については、管理する森林管理署に早期復旧を要請していきます。 	<p>農林水産部</p>